

ほっとらいん
ふろむ
ほんごう

日本看護協会の第一の重点政策は「訪問看護」 多機能・高機能のステーションを評価する次年度介護報酬改定への要望も

6月26日、日本看護協会は本年度第1回の記者会見を開催し、2014年度の重点政策・重点事業などについて説明した。

本年度の重点政策・重点事業は①長期療養の生活者を支える訪問看護等の機能強化、②働き続けられる労働環境改善の推進、③労働と看護の質データベース(DZNQ)事業の推進、④看護職の役割拡大の推進、⑤看護実践能力強化とその体制整備、⑥統括保健師の配置推進と系統的現任教育の構築、⑦助産実践能力強化とその体制整備で、第一に「訪問看護」に関する内容をあげている。その骨子は次のとおり

- ① 訪問看護・介護領域における看護人材の確保・育成
- ② 訪問看護・介護領域におけるマネジメント強化と看護の質の向上
- ③ 訪問看護の大規模化・多機能化の推進
- ④ 地域の訪問看護・介護施設等のネットワーク強化

また、6月18日に参議院本会議において可決された「医療介護総合確保推進法」に関する見解も述べられ、なかでも「特定行為に係る看護師の研修制度」については、今後、慢性疾患や複数の疾患を抱える多くの人々を支えていくにあたり、特定の病態に限らず、患者の全身状態を的確にとらえ、医師等と連携をとりながら多様なニーズに対応していくために、「高度かつ専門的な知識および技能を有することはもとよ

り、実践的な理解力、思考力および判断力を有する看護師が着実に育成されることが不可欠」として、そのための充実した研修内容の確保が重要であるなどとした。特定行為の内容や区分手順書の記載項目、研修の内容や指定研修機関の基準などについては、今後、厚生労働省の審議を経て決定される。なお、同研修制度創設に際する「要望書」を、日本看護協会として6月26日に同省医政局・原徳書局長に提出した。

加えて7月9日には、2015年度介護報酬改定に向けて、坂本すが会長が同省老健局・原勝則局長に「要望書」を提出。第一に、中重度の要介護者の在宅療養継続を支えるために、24時間対応や看取り、相談支援などの体制をもつ多機能・高機能の訪問看護ステーションへの評価を求めた。要望事項は次のとおり。

- ① 中重度者の在宅療養を支える訪問看護の提供体制拡充
- ② 看護職員による居宅療養管理指導の算定要件等の見直し
- ③ 医療ニーズのある要介護者のケアマネジメントへの評価
- ④ 特別養護老人ホーム等における安定的な看護提供体制の拡充
- ⑤ 介護保険施設における多職種協働による自立支援のケアへの評価
- ⑥ 複合型サービスの安定的な提供体制の整備